

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年5月21日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入してください。

問1【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車運送事業」とは一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業をいう。

()

問2【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者の運送約款の認可をしようとするときは、運賃及び料金の収受に関する事項について、運送の役務の対価としての運賃と運送の役務以外の役務又は特別に生ずる費用に係る料金とを区分して収受する旨が明確に定められていないものであっても、認可をしなければならない。

()

問3【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならないが、運行管理者がやむを得ないと判断したときはこの限りではない。

()

問 4 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならない。

()

問 5 【貨物自動車運送事業法施行規則】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、事業用自動車の運行管理の体制に関しても審査するものとする。

()

問 6 【道路運送車両法】

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の所有者は、三月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

()

問 7 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が、その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであると認められないときでも、許可をしなければならない。

()

問 8 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員等に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

()

問 9 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の採算性の向上に努めなければならない。

()

問 1 0 【道路交通法】

車両は、横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分においては、原則として停車又は駐車をしてはならない。

()

問 1 1 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

「自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、継続して取引する相手方に対して、自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること。」は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」にあたる。

()

問 1 2 【労働基準法】

労働基準法上の使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも30日前にその予告をしなければならない。30日前に予告をしない使用者は、30日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由等による場合はこの限りではない。

()

問 1 3 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

()

問 1 4 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならないが、やむを得ない事由がある場合はこの限りではない。

()

問 1 5 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の業務を終了した運転者に対する点呼において、深夜時間帯の運行管理者の帰社後等都合による場合は、対面に代えて電話による点呼をおこなうことができる。

()

問 1 6 【貨物自動車運送事業報告規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

()

問 1 7 【道路運送法】

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

()

問 1 8 【労働安全衛生法】

事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、通路、床面、階段等の保全並びに換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない。

()

問 1 9 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任するときも、同様とする。

()

問 2 0 【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法に規定する許可又は認可には、条件又は期限を付し、及びこれを変更することができる。

()

問 2 1 【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間とは、1回がおおむね連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転を中断することなく連続して運転する時間をいい、これは原則9時間を超えてはならない。

()

問 2 2 【自動車事故報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について国土交通省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から30日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書3通を国土交通大臣に提出しなければならない。

()

問 2 3 【貨物自動車運送事業法】

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。

()

問 2 4 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業の休止の届出をしようとする者は、事業の休止届出書に休止の日を記載しなければならないが、休止の予定期間を記載する必要はない。

()

問 2 5 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、1日1回、その運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

()

問 2 6 【貨物自動車運送事業法報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後100日以内に提出しなければならない。

()

問 2 7 【道路交通法】

車両等の運転者は、自動車を運転する場合において業務上の必要がある場合は、当該自動車が停止しているときでなくとも、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置を通話のために使用し、又は当該自動車に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視してもよい。

()

II. 次の問28から問30の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問28【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者が国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない場合として誤っているものを次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入してください。

ア. 資本金の額を変更した場合

イ. 一般貨物自動車運送事業者が運輸を開始した場合

ウ. 法人であって、役員又は社員に変更があった場合

()

問29【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣が運行管理者資格者証を交付することができる者はどれか、次のア～ウの中から1つ選び、() 内にその番号を記入してください。

ア. 事業者等の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有する者

イ. 事業者等の自動車運転者の運転の業務に関し5年以上の実務の経験を有し、国土交通大臣が定める講習を5回以上受講した者

ウ. 運行管理者試験に合格した者

()

問30【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。対象となる運転者として正しいものには○を、そうでないものには×を() 内に記入してください。(完全解答式)

ア. 死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者 ()

イ. 運転免許証の更新を行った者 ()

ウ. 高齢者(65才以上の者をいう。) ()

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題
(令和7年5月21日)

受験番号

申請者(法人)名

受験者の氏名

(注意事項)

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、文言等を一部省略している場合があります。

I. 次の記述のうち、正しいものには○を、誤っているものには×を
() 内に記入してください。

問1 (定義) 【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法において「貨物自動車運送事業」とは一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業をいう。

(第2条第1項)

一般貨物 特定貨物 貨物軽 (×)

問2 (運送約款) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者の運送約款の認可をしようとするときは、運賃及び料金の收受に関する事項について、運送の役務の対価としての運賃と運送の役務以外の役務又は特別に生ずる費用に係る料金とを区分して收受する旨が明確に定められていないものであっても、認可をしなければならない。

(第10条第2項第3号)

認可の基準としなければならない (×)

問3 (過労運転等の防止) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、乗務員等の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全に運行の業務を遂行し、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務させてはならないが、運行管理者がやむを得ないと判断したときはこの限りではない。

(第3条第6項)

運行管理者がやむを得ないと判断しても不可 (×)

問4 (事故の記録) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において3年間保存しなければならない。

(第9条の2)

(○)

問5 (輸送の安全の審査) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が基準に適合するかどうかを審査するに当たっては、事業用自動車の運行管理の体制に関しても審査するものとする。

(第3条の4第1号)

(○)

問6 (定期点検整備) 【道路運送車両法】

貨物自動車運送事業の用に供する自動車の所有者は、三月の期間ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。

(第48条)

所有者→使用者 (×)

問7 (許可の基準) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業の経営の許可の申請が、その事業を自ら適確に、かつ、継続して遂行するに足る経済的基礎及びその他の能力を有するものであると認められないときでも、許可をしなければならない。

(第6条第3号)

許可をしなければならない (×)

問8 (異常気象時等における措置) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、異常気象その他の理由により輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、乗務員等に対する適切な指示その他輸送の安全を確保するために必要な措置を講じなければならない。

(第11条)

(○)

問9 (輸送の安全性の向上) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、利益の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の採算性の向上に努めなければならない。

(第13条)

利益→輸送の安全 採算性→安全性 (×)

問10 (駐車及び停車を禁止する場所) 【道路交通法】

車両は、横断歩道又は自転車横断帯の前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分においては、原則として停車又は駐車をしてはならない。

(第44条第1項第3号)

(○)

問11 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

「自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に、継続して取引する相手方に対して、自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させること。」は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律における「不公正な取引方法」にあたる。

(第2条第9項第5号ロ)

(○)

問12 (解雇の予告) 【労働基準法】

労働基準法上の使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも30日前にその予告をしなければならない。30日前に予告をしない使用者は、30日分以上の平均賃金を支払わなければならない。但し、天災事変その他やむを得ない事由等による場合はこの限りではない。

(第20条第1項)

(○)

問13 (過積載の防止) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、過積載による運送の防止について、運転者その他の従業員に対する適切な指導及び監督を怠ってはならない。ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

(第4条)

やむを得ない事由があっても例外はない (×)

問 1 4 (名義の利用等の禁止) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、その名義を他人に一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業のため利用させてはならないが、やむを得ない事由がある場合はこの限りではない。

(第28条第1, 2項)

やむを得ない事由があっても不可 (×)

問 1 5 (点呼等) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の業務を終了した運転者に対する点呼において、深夜時間帯の運行管理者の帰社後等都合による場合は、対面に代えて電話による点呼をおこなうことができる。

(第7条第2項)

原則として対面点呼 (×)

問 1 6 (臨時の報告) 【貨物自動車運送事業報告規則】

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

(第3条)

(○)

問 1 7 (自動車に関する表示) 【道路運送法】

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

(第95条)

荷主→使用者 (×)

問 1 8 (事業者の講ずるべき措置等) 【労働安全衛生法】

事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、通路、床面、階段等の保全並びに換気、採光、照明、保温、防湿、休養、避難及び清潔に必要な措置その他労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない。

(第23条)

(○)

問 1 9 (運行管理者) 【貨物自動車運送事業法】

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者を選任するときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。これを解任するときも、同様とする。

(第 1 6 条第 3 項)

あらかじめ→遅滞なく (×)

問 2 0 (許可等の条件) 【貨物自動車運送事業法】

貨物自動車運送事業法に規定する許可又は認可には、条件又は期限を付し、及びこれを変更することができる。

(第 5 9 条第 1 項)

(○)

問 2 1 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の連続運転時間とは、1 回がおおむね連続 1 0 分以上で、かつ、合計が 3 0 分以上の運転を中断することなく連続して運転する時間をいい、これは原則 9 時間を超えてはならない。

(第 4 条第 1 項第 7 号)

9 時間→4 時間 (×)

問 2 2 (報告書の提出) 【自動車事故報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する自動車について国土交通省令で定める事故があった場合には、当該事故があった日から 3 0 日以内に、当該事故ごとに自動車事故報告書 3 通を国土交通大臣に提出しなければならない。

(第 3 条)

(○)

問 2 3 (事業) 【貨物自動車運送事業法】

地方貨物自動車運送適正化事業実施機関は、輸送の安全を阻害する行為の防止その他貨物自動車運送事業法又は貨物自動車運送事業法に基づく命令の遵守に関し貨物自動車運送事業者に対する指導を行う。

(第 3 9 条)

(○)

問 2 4 (事業の休止及び廃止の届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業の休止の届出をしようとする者は、事業の休止届出書に休止の日を記載しなければならないが、休止の予定期間を記載する必要はない。

(第20条)

記載しなければならない(×)

問 2 5 (日常点検整備) 【道路運送車両法】

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者又はこれらの自動車を運行する者は、1日1回、その運行の開始前において、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

(第47条の2第2項)

(○)

問 2 6 (事業報告書及び事業実績報告書) 【貨物自動車運送事業法報告規則】

一般貨物自動車運送事業者は、毎事業年度に係る事業報告書を毎事業年度の経過後100日以内に提出しなければならない。

(第2条第1項)

(○)

問 2 7 (運転者の遵守事項) 【道路交通法】

車両等の運転者は、自動車を運転する場合において業務上の必要がある場合は、当該自動車が停止しているときでなくても、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置を通話のために使用し、又は当該自動車に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置に表示された画像を注視してもよい。

(第71条第5号の5)

業務上の必要がある場合でも不可(×)

II. 次の問28から問30の文章の指示に従って、設問に答えてください。

問28 (届出) 【貨物自動車運送事業法施行規則】

一般貨物自動車運送事業者が国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長に届け出なければならない場合として誤っているものを次のア～ウの中から1つ選び、() 内に記入してください。

ア. 資本金の額を変更した場合

イ. 一般貨物自動車運送事業者が運輸を開始した場合

ウ. 法人であって、役員又は社員に変更があった場合

(第44条第1項)

(ア)

問29 (運行管理者資格者証) 【貨物自動車運送事業法】

国土交通大臣が運行管理者資格者証を交付することができる者はどれか、次のア～ウの中から1つ選び、() 内にその番号を記入してください。

ア. 事業者等の事業用自動車の運行の管理に関し5年以上の実務の経験を有する者

イ. 事業者等の自動車運転者の運転の業務に関し5年以上の実務の経験を有し、国土交通大臣が定める講習を5回以上受講した者

ウ. 運行管理者試験に合格した者

(第17条)

(ウ)

問30 (従業員に対する指導及び監督) 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める運転者に対して、国土交通大臣が告示で定めるところにより、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっています。対象となる運転者として正しいものには○を、そうでないものには×を() 内に記入してください。(完全解答式)

(第10条第2項)

ア. 死者又は負傷者が生じた事故を引き起こした者

(○)

イ. 運転免許証の更新を行った者

(×)

ウ. 高齢者(65才以上の者をいう。)

(○)

令和7年5月21日に行いました貨物自動車運送事業法令試験の合格者は以下のとおりです。

一般貨物自動車運送事業経営許可申請等に伴う法令試験の受験者数及び合格者数

単位:人

	R7.5.21	
受験者数	19	
合格者数	16	